登録簿

届出番	号 8	-	2 - 95	開始年月日	平成16年08月	01日	変更年月日		
局コード	115	局名	保健医療局		部コード	8 部名	保健所(共通)		
課コード 2 課名 :		生活環境安全課							
同一の事務	を所管する	る課	保健所共通						
保有個人情報を取り扱う 事 務 の 名 称			国民健康·栄養調査						
保有個人情事務(健康増進法に基康の増進の総合	健康増進法に基づき、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を調査し、国民の健 康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料とする					
保有個人情報の 対象者の範囲 国民生活基礎調査により設定された単位区から国が無作為抽出した世帯及び当該世帯の1歳 上の世帯員								び当該世帯の1歳以	
基本的事項			心身の状況	家族状況等	÷ F	社会生	生活等	その他	
有	人番号		✔ 健康状態	□ 家族状況	✔ 職業	職歴	□ 思想	□□□座情報	
個 図 識別番号			□病歴	□ 親族関係	□ 学歴	□ 学業	□信教	✓ その他*	
人情口力		国籍	✔ 身体の特徴		□資格	□ 賞罰	□ 信条		
報 □ 本籍 ✔ 年齢 の					□ 成績	□ 評価	□ 社会的差別の因となる個点	の原 人情	
記 ♥ 生年月日 録 ♥ 性別					□財産	□ 収入	報*		
項目 ✓ 住所					□ 納税 □ 公的				
日 □ 電話番号 □ 電子メールアドレス						大切			
保有個人情報の 処理形態			☑ 電磁的記録以外 □ オンライン結合						
保有個主な収	人 情 [‡] 集 先	報 の	✓ 本人□ 本人以外□ 都の当i						
			✓ 無	□有					
保有個人情報の 経常的な目的外 利用・提供先				□都	の当該機関内等]目的外利用	□ 法69条 1項	
					の都の機関等		目的外提供	□ 法69条 2項 1号	
				— 他	の官公庁			□ 法69条 2項 2号	
					:間・私人			□ 法69条 2項 3号	
					の他*			□ 法69条 2項 4号	
					V) [E. 本				
外部委託による代	指定管行の有無	理者	委託			委託	無] 有*	
1-2 2 1111 11 11 11 11			代行 ☑ 無 □ 有*						
(i	備考		その他の記録項目:身体活動の状況、食物摂取状況等の調査項目、世帯主名						
具体的内	た項目に・ 日容等を記載	載			,				
事務を	廃止した場	場合	廃止年月日:			文書保存期限:			